

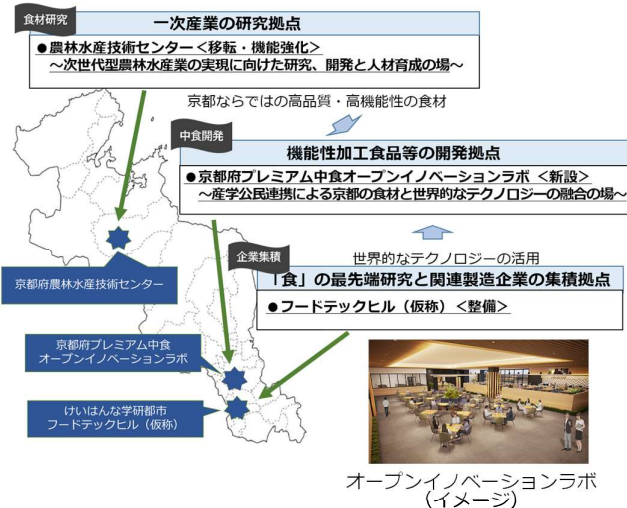
1

ビジネス（農林水産業）

魅力的な「産業」として夢あふれる農林水産業のイノベーションを実現

京都ならではのフードテックの推進

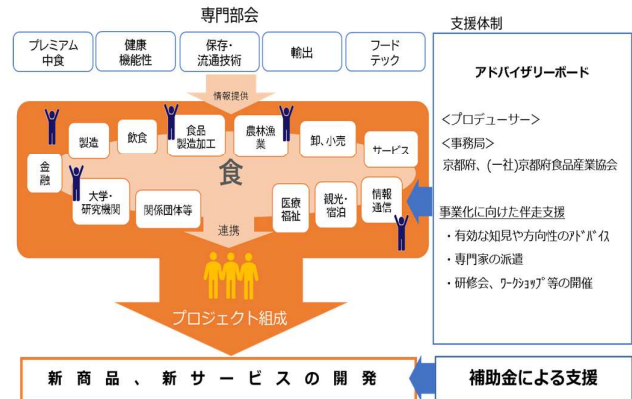
京都の農林水産業・食関連産業が抱える課題の解決を図るため、令和5年3月に策定された「京都フードテック基本構想」に基づき、食に関する最先端技術と京都の食文化を融合させる「京都ならではのフードテック」を府内に展開し、農林水産業を含む食関連産業の成長産業化と競争力強化を推進



京都食ビジネスプラットフォーム

食に関連する多様な事業者による「京都食ビジネスプラットフォーム」を令和3年11月に設立し、業種を超えた連携による新たな発想により、これまで以上に付加価値の高い商品づくりを推進

令和8年8月時点では、692社が参画しており、令和7年9月末にはおせち離れの傾向にある若者向けに、現代風にアレンジした新感覚の「京のネオおせち」が商品化



京都府茶業振興計画

国内外における抹茶需要の急増など、茶業をとりまく情勢の変化に対応し、産業や文化と深く結びついた世界に誇る宇治茶ブランドが将来にわたり継承されるよう、今後の茶業振興の基本的な方向や取組内容を示し、茶業者、関係機関・団体、府民を含めた多様な主体の共通指針とするため、「京都府茶業振興計画」を令和7年3月に策定

施策の柱	施策方針の例
ブランド対策	玉露・煎茶などの新商品開発や宇治茶の新たな認証制度の構築
生産・振興対策	高品質なてん茶の生産拡大や、茶農家子弟や農業大学校生など担い手育成のための研修一貫体系の構築
文化振興普及対策	和食料理店などと連携した宇治茶の魅力発信や宇治茶の世界文化遺産登録のための活動

京都府豊かな森を育てる府民税

森林の多面的機能を維持・増進するために平成28年度に導入された「京都府豊かな森を育てる府民税」について、令和8年4月から第3期（令和8年度～12年度）を開始

第3期では、第2期に引き続き、持続可能な森林づくりに向けた施策を展開することとしており、中でも、防災対策の強化と木材利用の拡大を重点化して実施

持続可能な京都の海の活用に関するプラン

近年、漁獲量の減少や高水温による養殖への影響など、海をめぐる課題が増える中、長年受け継がれてきた水産業を未来につなぎ、海の恵みを大切に活かしていくための指針として、「持続可能な京都の海の活用に関するプラン」を令和8年3月に策定

【今後5年間で重点的に取り組むポイント】

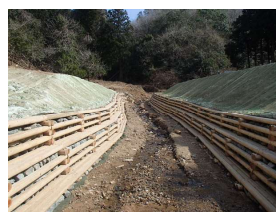
- ①海洋環境の変化に対応した資源保護と海洋環境保全
- ②生産性向上・高付加価値化による水産業の成長産業化
- ③地域資源を活用した産業の創出による漁村の活性化



ウニに食べられ衰退した藻場の再生を図る



老朽化した海洋センターの機能強化を検討



府民税を活用した危険木撤去



府内産木材を利用した商業施設

地域の人々の希望と活力に満ちた農山漁村を実現

農村型地域運営組織（農村RMO）

（Region Management Organization）

農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路など）の保全や生活（買い物・子育て）など集落維持に必要な機能の低下が顕著となりつつある農山漁村地域において、複数集落が連携し、それぞれの集落機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成を支援し、互いに支え合う地域づくりを推進

令和8年4月時点で、府内の3地区で農村RMOが形成

引き続き、農用地保全、地域資源活用、生活支援などの取組を関係機関と連携して伴走支援を実施



地域の将来ビジョンづくり(ワークショップ)

地域計画

令和5年に改正された農業経営基盤強化促進法に基づき、農業の担い手の減少と高齢化が急速に進む中、地域の農業や農地の目指すべき地域の将来像を話し合いを通じて決めていく「地域計画」について、令和6年度末までに府内25市町村により計173の計画が策定

地域によって抱える課題や目指すべき農地利用の姿が様々である中、地域の垣根を超えた課題の共有や優良事例の紹介などにより各地域に適した有益な計画となるよう、地域計画のブラッシュアップとその計画の実現に向けて支援



策定に向けた地域での話し合いの様子

京都府農林水産業人材確保育成戦略

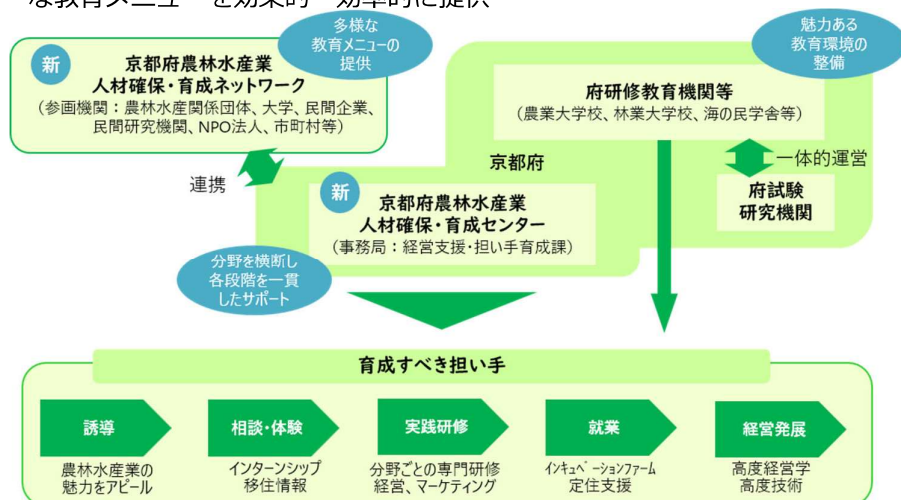
農林水産業の人材確保・育成に関する施策を効果的に推進するため、「京都府農林水産業人材確保育成戦略」を令和7年3月に策定（計画期間：令和7～11年度）

○農林水産業人材確保・育成センターの創設

農林水産業の分野横断により、募集から研修、就業、定着まで、一人一人の希望に寄り添って一貫サポートを行う司令塔として、人材育成のトータルマネジメントを実施

○農林水産業人材確保・育成ネットワークの構築

産学公民による人材育成ネットワーク構築により、府研修教育機関や府立高校等とも連携し、育成すべき担い手のニーズに応じ多様な教育メニューを効果的・効率的に提供



分野横断型インターンシップの様子

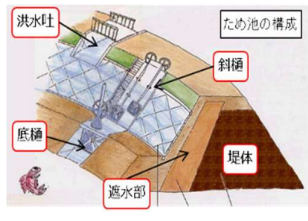
農業用ため池の防災・減災対策

近年、豪雨等による農業用ため池の決壊被害が全国各地で発生したことを踏まえ、適正な管理・保全のための法律（令和元年7月）と防災工事などの推進のための法律（令和2年10月）が施行され、決壊などを未然に防ぐための取組が推進

京都府では、「京都府防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画（令和3年3月、令和8年3月改定）」を策定し、計画的な改修工事や廃池工事などを進めるとともに、流域治水や緊急時の避難に活用可能なため池監視システムの普及を図ることで、地域の安心・安全を確保



改修済みため池



ため池の構成

森林の防災・減災対策

近年頻発する台風や集中豪雨などにより流木・倒木被害が発生しているため、手入れが遅れた森林の間伐や治山ダム、流木捕捉施設の設置などにより、緊急性の高い被災箇所を優先しつつ、事業未着手の山地災害危険地区を重点的に整備

また、「京都府豊かな森を育てる府民税」を活用し、倒木や表土流出などにより、人家などに被害を与えるおそれのある区域（山地災害危険地区）を中心に、地元（森林所有者・住民など）の要望を受けて危険木の撤去などを行う森林防災機能強化事業により、防災・減災対策を強化



渓流内に堆積した危険木



危険木撤去状況

食育推進計画

令和8年3月に「第5次京都府食育推進計画」を策定し、生活の自立が始まる若い世代に対し、科学的根拠に基づく食生活の重要性を伝え、心身の健康を実感できる取組を実施するとともに、家庭・学校・職場・地域など、生活のあらゆる場において、ライフステージに応じた食育を推進

また、広く府民に対し、農林水産業の体験や生産者との交流の機会を提供するなど、農林水産業の理解促進や次代を担う人材の確保につながる取組を推進

きょうと食いく先生

食の大切さや食を支える農林水産業の重要性を学ぶ機会を増やすため、農林水産物の生産や調理・加工などの専門家を「きょうと食いく先生」として認定・派遣し、食育活動を支援

（令和7年度派遣数：596授業）

（きょうと食育先生認定者：286名（令和8年4月現在））



食いく先生の授業風景



家畜伝染病などの対策

畜産物の安心・安全確保のため、畜産農家を巡回し、高病原性鳥インフルエンザや豚熱といった家畜伝染病の発生を監視するとともに、農場に出入りする車両や農場敷地の消毒などの衛生管理の徹底を指導し、発生防止対策を強化

さらに、関係者による防疫訓練を実施し、令和7年度の高病原性鳥インフルエンザ発生後の速やかな防疫対策の実施に貢献

また、府民に対しては、ホームページ上で家畜伝染病に関する情報を発信するとともに、家畜保健衛生所の施設公開を通じて、家畜伝染病に感染した畜産物が市場に流通しないことなど正しい知識の普及・啓発を実施



高病原性鳥インフルエンザの監視検査



農場敷地の石灰消毒



総合訓練による防疫作業者の健康診断



中丹家畜保健衛生所の施設公開